

かこがわ 議会だより



つじ療育センター
尾上公民館
オープン!



浜の宮公民館の閉館に伴い、尾上公民館が、尾上町池田に4月12日、開館しました。式典では、浜の宮中学校吹奏楽部による演奏が行われました。



つつじ療育園が新築・移転され「こども療育センター」として、志方町原に4月2日、オープンしました。

「議員定数条例の一部を改正する条例」を可決

平成21年第1回市議会定例会は、2月26日から3月26日まで、29日間の日程で開催されました。

平成21年度各会計予算をはじめ、平成20年度各会計補正予算（一般会計、8特別会計、2企業会計）など、市長提出議案48件の審議

が行われ、すべて原案のとおり可決されました。

また、議員から、議員定数を「33人」から「31人」に改める市議会議員定数条例の一部改正案が提出され、審議の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

加古川市議会議員政治倫理審査会報告

本審査会は、御栗英紀議員及び畑広次郎議員について、加古川市議会議員政治倫理条例（以下「倫理条例」という）第3条第1項第1号（市民全体の奉仕者として、その品位と名誉を損なうおそれのある行為をしないこと）及び第6号（市が行う許可、認可又は請負その他の契約に係る企業、団体、事業主から政治活動に関する寄附を受けないこと。その後援団体についても同様とすること）に定める政治倫理基準に違反する疑いがあるとして、各会派代表者による議員6名の連署をもって審査の請求があったことから、倫理条例第5条の規定により2月19日に設置されたものである。

2月26日開催の第2回審査会においては、倫理条例第6条第2項の規定に基づき、審査を請求された当該議員から弁明を受けるため、両議員に審査会への出席を求め事情聴取を行った。

両議員の弁明では、株神戸製鋼所が発表した政治資金規正法で禁じられている寄附行為に該当する不適切な支出と、自らの後援会活動との関わりについて、後援会での調査、また労働組合は調査委員会を立ち上げ、事実関係の調査を行っている。しかし、司法捜査との関係上、（株神戸製鋼所からの具体的な情報を得られないため、現時点ではその詳細について確認できていない。事実関係の調査には、しばらくの時間が必要であるとのことであった。

今回の株神戸製鋼所の発表について、現時点での違法性の認識を質問したのに対し、両議員は、株神戸製鋼所及び神戸製鋼所労働組合加古川支部から自分たちの後援会活動に対して、何らかの支援があったことは認識しているとの答弁があった。

また、政治資金収支報告書において、事務所費等が計上されていない理由を質問したのに対し、両議員からは、神戸製鋼所労働組合加古川支部の顧問を委嘱されており、その顧問料の対価として、神鋼加古川労働組合会館を事務所として使用しているためであるとの答弁があった。

3月13日開催の第3回審査会においては、倫理条例第6条第3項の規定に基づき、神戸製鋼所労働組合加古川支部執行委員長に、参考人として出席を求め、意見聴取を行った。

今回の件について、両議員の後援会会長としての認識

を質問したのに対し、参考人から、株神戸製鋼所からの支援があったことは承知しているが、政治資金規正法に抵触しているという認識はなかった。現時点で、具体的にどの行為が政治資金規正法に抵触しているかは不明であるが、株神戸製鋼所から後援会に支援があったことは認めざるを得ないとの答弁であった。

これらのことにより、参考人が両議員の後援会会長でもあることから、株神戸製鋼所が政治資金規正法に違反する寄附を、両議員の後援団体に対し行っていたことが明らかになった。

また、委員から、労働組合が両議員に顧問料の対価として、事務所を提供していることについて質問したのに対し、参考人から、現時点においても問題ないと判断しているとの答弁があった。委員から、支援する労働組合と議員との間において、文書での契約を行わず口約束で事務所使用料と顧問料を相殺していることは、不透明であるといわざるを得ないとの指摘があった。

次に、平成14年以降現時点までの本市と株神戸製鋼所との間における、許可、認可又は請負その他の契約の有無を調査したところ、契約関係が新クリーンセンター建設工事など5件、消防による許可施設が130施設存在することなどが明らかになった。

以上のことから、両議員は、倫理条例第3条第1項第6号に違反すること。また、これら一連の行為により、倫理条例第3条第1項第1号に違反することが確認された。

なお、審査の過程において今回の行為が、倫理条例第3条第1項第2号の地位を利用して金品を授受しないこと、並びに第3号の特定の企業、団体等のために有利な取り計らいを働きかけないこと、に違反する恐れがあると考えられることから、さらに審査を継続すべきとの意見もあった。しかし、違反に至る事実の証明が困難であるとの意見が多数を占めたことから、現時点では審査対象としないこととなった。

以上、審査請求のあった事項についての違反が明らかになったことから審査を終了することとし、御栗英紀議員及び畑広次郎議員に対し、倫理条例第9条による措置を行うよう求め、報告とする。

平成21年3月23日

加古川市議会議員政治倫理審査会
委員長 神吉 耕蔵

政治倫理の遵守に関する決議

このたび、本市議会議員2名の後援団体が、企業から寄附行為に該当すると思われる支援を受けたことは、加古川市議会議員政治倫理条例に定められた倫理基準に抵触する事案であり、政治に対する市民の不信を招き、本市議会の名誉と品位を傷つけ、信頼を失墜させたことは極めて遺憾である。

この事案は、議員個人の不幸事としてとどめることなく、市議会全体として真摯に受け止めなければならない。我々議員は、市民の厳粛なる信託により、市政に携わる権能と責務を有することを再認識し、自らの行動を厳しく律することが必要である。

よって、本市議会は、政治倫理の遵守と議会の信頼回復に全力で取り組むとともに、我々議員は、今後、政治倫理に関し批判を受けたときは誠実に事実を解明し、その責任を自ら進んで明らかにすることをここに表明する。

以上、決議する。
平成21年3月26日

加古川市議会

【措置の内容】

- ・文書による厳重注意を行うこと
- ・今期の議員任期中における議会内の役職の就任は認めないこと、並びに市附属機関等への委員選任について議会からの推薦は行わないこと
- ・議会広報に議員自らの弁明を掲載し、市民への説明責任を果たすこと

【弁明文】

このたびは、私共の後援会が株神戸製鋼所より政治資金規正法で禁じられている寄附行為を受けていたことで、お騒がせし、市民の皆様にご迷惑をおかけしたことを心よりお詫び申し上げます。

かかる行為は、市民の皆様からの信頼を損なう事象であると同時に、加古川市議会の品位と名誉を失墜させた行為であり、深く反省しております。

今後は後援会と十分に連携を取り、事実解明とともに再発防止に向けた対策を策定・実行することで政治倫理の遵守に努め、信頼回復に向け全力で取り組む所存でございます。

改めまして、市民の皆様にご心よりお詫び申し上げます。
平成21年3月31日

加古川市議会議員 御栗英紀、畑広次郎

質疑

新年度予算

平成二十一年度の一般会計をはじめ、各会計予算は、三月十八日に所管の各常任委員会で審査され、活発な質疑が展開されました。最終日の本会議で、各常任委員長から審査の結果が報告され、審議の結果、各会計予算は、すべて原案のとおり可決されました。

一般会計

(賛成多数)

救急ステーションステッカー

交付事業の内容は

消防費のうち、常備消防費における救急ステーションステッカー交付事業十萬五千元について、内容を質問したのに対し、理事者から「AEDを設置する事業所等にステッカーを交付し、AED設置の普及啓発を行うとともに、市民の救命に対する意識を高めることにより、救命率の向上を図る」とするものである」との答弁がありました。

山電別府駅バリアフリー化事業の負担割合は

土木費のうち、都市計画費における山電別府駅バリアフリー化事業二千八百三十三万三千円について、負担割合を質問したのに対し、理事者から「総事業費一億七千万円のうち、国と山陽電気鉄道株式会社が三分の一ずつ、県と市が六分の一ずつそれぞれ負担することとなっている」との答弁がありました。

緊急雇用創出事業の業務内容は

総務費のうち、緊急雇用創出事業二千九百八十八万五千円について、業務内容を質問したのに対し、理事者から「嘱

託職員五名については、公共施設の環境整備及び公園の遊具点検等を、臨時職員三十二名については、学校の図書整理や放置自転車の管理等を、それぞれ行ってもらうこととしている」との答弁がありました。

遊歩道整備事業の進捗状況は

土木費のうち、道路橋梁費における遊歩道整備事業一千万円について、進捗状況を質問したのに対し、理事者から「本事業は、平成十八年度から五年間実施するものであり、総延長六百六十メートルのうち、六十%にあたる三百九十八メートルの施工が終わっている。なお、計画通り平成二十二年年度に完了するものと考



遊歩道整備が進む市道（新神野）

えている」との答弁がありました。

指定管理者制度の費用対効果は

総務費のうち、総務管理費における市民会館管理運営事業一億九百九十二万六千円に

から「平成二十年度と比較した縮減率は八%から十一%を見込んでいる。また、事業面では、新作映画の試写会の開催など、事業体のネットワークを活かした魅力ある芸術文化事業の展開を期待している」との答弁がありました。

「くんには赤ちゃん

事業の内容は

衛生費のうち、保健衛生費におけるくんには赤ちゃん事業三百三万円について、内容を質問したのに対し、理事者から「看護師十名が、生後四力月までの乳児のいるすべての家庭を訪問することにより、乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図るものである」との答弁がありました。

消費生活センター

への相談件数は

総務費のうち、総務管理費における消費者保護対策事業六百四万八千円に関連して、消費生活センターへの相談件数を質問したのに対し、理事者から「平成二十年十二月末



東加古川子育てプラザでのふれあいオープンルーム

現在、九百六十一件の相談を受けている。なかでも、通信販売に関する相談が最も多く三百三十件である」との答弁がありました。

親育ち支援事業の委託料は

民生費のうち、児童福祉費

における親育ち支援事業の委託料二千六百六十一万三千元について、内容を質問したのに対し、理事者から「現在、直営で管理運営を行っている加古川駅南子育てプラザと東加古川子育てプラザを民間委託しようとするものである」との答弁がありました。

中学校区連携ユニット12推進事業の取り組みは

教育費のうち、教育総務費における中学校区連携ユニット12推進事業二百六十四万九千円について、取り組みの方向性を質問したのに対し、理事者から「従来の校種間連携ユニット12は学校の連携を中心とした取り組みであったが、これからは中学校区を単位として、地域全体で子供たちを育てていく方針である」との答弁がありました。

水道事業会計

(賛成多数)

薬品費の

増額理由は

収益的支出のうち、事業費用における営業費用の薬品費九千二百八十八万八千円について、給水量が減少しているにもかかわらず増額となっている理由を質問したのに対し、理事者から「給水量の減少に伴い、薬品の使用量は平成二十年度予算と比較して一・六%減少しているが、薬品原料の高騰により、ポリ塩化アルミニウムが二十%、粉末活性炭が九十七・五%上昇するなど、浄水処理薬品の単価が平均四十四%上昇したためである」との答弁がありました。

シルバー人材センター登録者数増への対応は

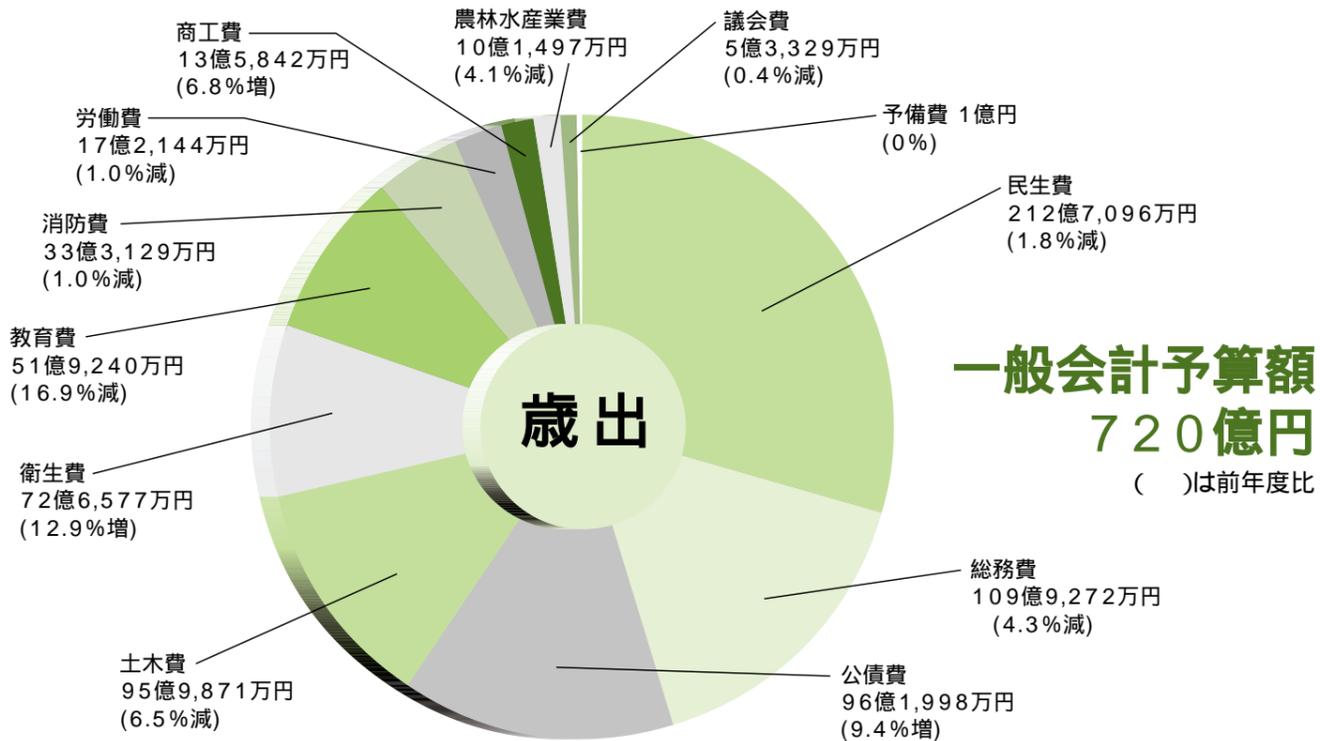
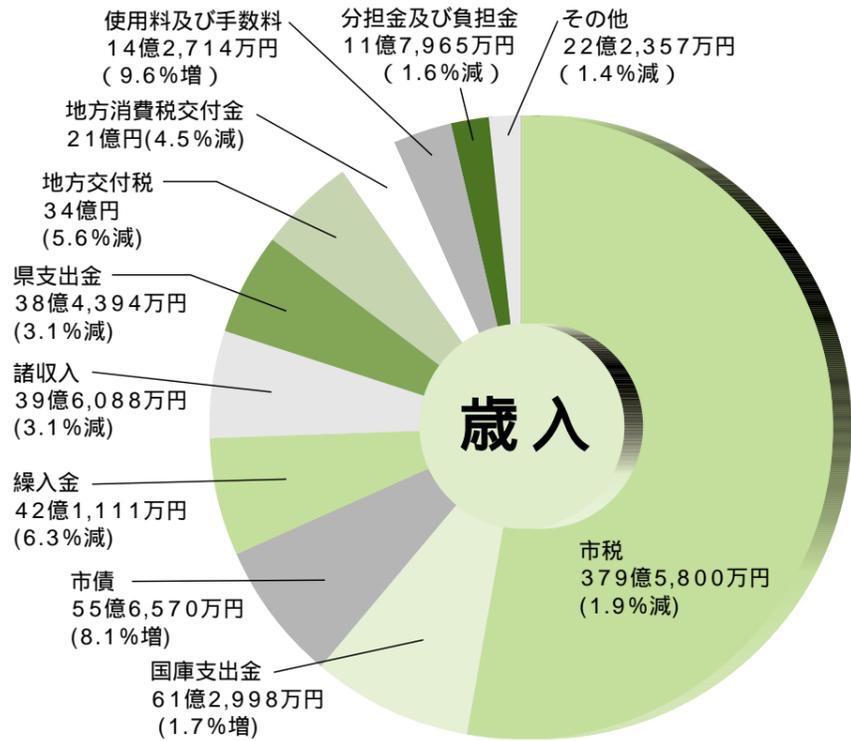
労働費のうち、労働諸費におけるシルバー人材センター助成事業千六百六十五万円に関連して、団塊の世代の大量

平成21年度 一般会計予算

討 論

三月二十六日の本会議最終日に、平成二十一年度一般会計予算に対する討論が行われ、各会派から、賛成、反対の態度が表明されました。

その主な内容は、次のとおりです。



一般会計予算額 720億円

()は前年度比

賛成 新政会

平成二十一年度予算の市税収入は二十年度の補正額より十三億円もの減収見込みであり、今後も厳しい財政運営が続くことは避けられない。

この厳しい状況下でも、本市の二十一年度予算は「元気なまち、安心して子育てができるまち」をテーマとし、雇用確保対策、少子化対策、地域における高齢者の自立した生活確保を目的とした支援センターの増設、学校の耐震化を含めた教育面での充実、さらに狭小踏切の改良などに取り組むことには、高く評価する。

しかし、市民病院は黒字から赤字に転落する見込みであり、地域医療の確保、病院経営の面からも、医師の確保に努めるよう強く要望する。

最小のコストで最大の効果を上げられるよう、市長を先頭に全庁一丸となって行財政改革に取り組むことを要望し、本案に賛成する。

賛成 公明党議員団

平成二十一年度予算は「元気なまち、安心して子育てができるまち」をテーマに、本市の未来を託す子どもたちの「子育て支援」に重点を置いた予算編成になっていることは評価できる。

歳入では、不況による法人市民税の大幅な減収が見込まれ、市債発行や財政調整基金の取り崩しで補う苦しい編成である。そのため、税の公正・公平性の観点から、滞納処理を引き続き毅然と取り組むよう要望する。

歳出では、行財政改革に伴う職員の削減や指定管理者制度の活用により、人件費は前年度比五・六%の抑制が図られているが、さらなる事務事業の見直しに期待する。

「行政は市民の幸せのためにある」という原点のもとに市民ニーズを的確に把握し、効果的、効率的な行財政運営を進めるよう強く要望し、本案に賛成する。

賛成 市民クラブ

一般会計予算は、市政推進のテーマである「元気なまち、安心して子育てができるまち」を基本に、経常的事業の経費節減や投資的事業の見直し等に努力し、市民生活の安全や子育て支援の拡充、雇用や地域経済の活性化等に、国・県の諸施策と歩調を合わせた予算であり、総合的に評価する。

歳入においては、未収金の徴収率向上、国・県補助制度の活用、遊休市有地の売却等に積極的取り組み、財源の確保に一層の努力を望む。歳出にあつては、七十項目の主要・新規事業が総合基本計画に沿って予算化され、「住んでよかった、これからも住みたい」と実感できるふるさと加古川づくりに市長の強い決意が感じられる。執行にあつては、一層のコスト意識を持ち、地方財政健全化を念頭において取り組まれるよう強く要望し、本案に賛成する。

賛成 平成クラブ

平成二十一年度予算の歳入は、前年度に比較し市税収入で既に約七億二千万円の減収であるが、企業業績、雇用情勢を考慮すると、さらなる減収が危惧される。予算編成は、財政調整基金をはじめ、多額の基金の取り崩しにより調整されており、厳しい運営状況である。

歳出では、指定管理者制度の導入などにより、市民サービスの低下を招かないよう配慮している。市民生活を第一に考えた事業へ優先的に財源を配分し編成したことは、時代のニーズにあつた予算であると評価する。

しかし、市民病院の医師不足が地域医療の維持を困難にし、財政運営へも影響するなど、多くの課題を含んでいる。市長には、「住んで良かった、これからも住み続けたいまち」の実現に取り組む、市民が憂うことのないまちづくりを期待し、本案に賛成する。

反対 日本共産党議員団

世界的不況が市民の暮らしに深刻な影響を及ぼしている現在、為政者の責任は重要である。しかし、国の対応は財界・大企業の利益を重視し、外交・経済政策においてはアメリカ力中心主義である。

こうした中、自治体は福祉や教育予算の拡充に努めることと、地域経済の支援を行うことを重視し、市民の暮らしを守るのが第一の施策と考える。

その観点から平成二十一年度予算を見ると、妊婦健診助成の充実拡大、子どもの医療費助成の維持などは、市民の立場に立った施策と評価する。

しかし、経済波及効果が期待できる住宅リフォーム助成事業などの不採用や、高齢者、障害者のための施策には課題が多く、高額な保険料問題も解決に至っていない。さらなる住民本位の施策の充実を求めることから、本案には賛成できない。

反対 市民ネットワーク

世界同時不況は、日本経済へ深刻な状況をもたらし、国民生活に大きな不安を与えている。市税や地方交付税においても景気動向の影響から、経常収支面での財源不足が懸念され、極めて慎重な財政運営が求められている。

この社会情勢の中、平成二十一年度予算は、国の緊急経済対策、雇用対策にならない、一定の対応がなされている。また、妊婦健康診査の助成回数及び限度額拡大や、緊急経済雇用対策融資制度の創設などは評価できる。

一方、第四次行革緊急行動計画では、市民生活に影響する各種団体への助成金削減など再考すべき懸案がある。深刻な状況下の高齢者や障害者、生活困窮者への負担軽減策が求められており、中学校給食の導入や、市民病院の医師、看護師不足解消に向けて、さらなる努力を求めることなどから本案に賛成できない。

代表質問

三月九日と十日に行われた代表質問では、六人の議員が質問に立ち、会派の代表者としての立場から、活発な質問を展開しました。主な内容は、次のとおりです。

医師の確保に向けた具体的な取り組みは新国会

神吉耕藏 議員

議員 全国的な医師不足の影響を受け、市民病院も二月から内科外来において診療制限が行われている。地域医療の中核病院として、医師の確保は急務である。本市における具体的な取り組みはどうか。

市長 内科は市民病院の根幹をなす診療科であり、一刻も早い診療体制の回復を考えている。大学医局に医師の派遣を依頼していくとともに、院内では、在籍医師の定着と新規医師の確保に向け、勤務環境の改善に取り組んでいる。具体的には、医師手当の増額

や、専門医業務手当の新設など給与面の改善、医療業務の軽減に向けた医療事務補助員の配置、専門分野における研修制度の充実、女性医師の就労支援として、院内保育園の設置など様々な角度から検討している。今後も、安全・安心のまちづくりに必要不可欠である市民病院の機能維持のため、最善を尽くしていきたい。

その他の質問項目

市長の施政方針について
本市経済の活性化／経済安定のための都市基盤整備
行財政改革について
第4次行革緊急行動計画／未収金の問題
市民病院の経営について
地域での役割を見据えての

経営／地方公営企業法の全部適用などの経営形態の検討

市民病院の現状と中央診療棟の運営について市民クラブ

安田実稔 議員

議員 市民病院は、東播磨地域の中核病院として市民ニーズに添えてきたが、内科医師の減員のため、外来診療を制限する事態となった。今後の対策と他の診療科の状況はどうか。また、中央診療棟の運営状況はどうか。

市長 内科医師の減員は、従来の対応を困難にし、医師の疲弊に繋がる恐れがあるため、外来診療を制限した。本市が派遣要請を行っている大学の

平成二十一年度当初予算／次世代を見据えた財政運営
市民病院の現状と今後の見通しについて
経営計画
未来を担う子供たちへの学校教育について
地域総がかりの教育の推進
小学校外国語活動への対応

安全・安心なまちをめざして

安全なまちづくり／安心なまちづくり

新年度予算について

公明党議員団

中山廣司 議員

議員 二十一年度の予算で歳入における市税収入は法人市民税をはじめとして七億二千二百万円円の減収見込みである。また、財源調整のため、二億円の財政調整基金を取り崩す。新たな財源確保のため、企業誘致や人口増を図る施策が必要ではないか。また、滞納解消は税の公平・公正性の観点から、重要であると考えられているがどうか。

市長 企業誘致は、長期的な市の繁栄に重要であるが、現

在、工業・準工業地域に大規模な空き地がなく、用地確保は困難な状況である。土地利用については、都市計画審議会でも審議しており、適切な方策を検討したい。また、滞納解消については、納期内納付の推進、早期の滞納整理、高額滞納者の優先整理を基本とし、休日夜間窓口の開設等の実施をはじめ、悪質滞納者には法的手段を講じるなど強化に努めてきた。二十年度は

県との合同公売等、新たな取り組みもしている。今後も県、国等と連携しながら滞納解消に努めていきたい。その他の質問項目
施政方針について
治水対策／一般住宅の耐震診断／総合交通政策／妊婦健康診査助成事業／緊急雇用創出事業／留守家庭児童対策／ゴミ分別収集啓発事業／加古川新橋梁／緊急対策踏み切り改良事業
市民病院について

土地開発公社の健全化への取り組みは平成クラブ

田中隆男 議員

議員 本市の標準財政規模に

対し、土地開発公社が債務保証をした土地の割合は、県下でも非常に多い。本市は、平成十八年度から二十一年度までの五力年による「土地開発公社経営健全化計画」を策定した。現在、健全化計画により取り組んでいるが、平成二十年度末における土地開発公社の債務は、どの程度解消されたのか。また、今後の経営健全化の実現に向けての方針はどうか。

市長 平成二十年度末の土地保有残高は、約百九十七億円の見込みであり、平成十四年度と比較し、百三十二億円の債務を解消している。現時点では計画どおりの健全化を実施できていると考える。今後も、財政運営の厳しい状況は続くが、当初策定した計画を着実に実施し、土地開発公社の経営健全化を進めるとともに、各会計も含めた連結的視野での財政健全化に努めていきたい。

その他の質問項目
予算編成と財政運営について
財政運営方針／財政の健全化と市債
施政方針について
人材育成と再雇用職員の活

用／経済・雇用対策／地域医療と市民病院の経営／基本構想
危機管理について

子どもの貧困問題の解決を日本共産党議員団

山川 博 議員

議員 子どもの貧困は主に親の経済状態に影響される。OECD（経済協力開発機構）は、日本の子どもの貧困率は十四％で、OECD諸国（三十力国）の中でワースト2位と報告している。さらに、貧困率が年度ごとに上昇している現状は重大である。また、貧困の世襲、連鎖は社会的な不安感を増し、社会全体に悪影響を及ぼすことが研究者から指摘されている。子どもの貧困問題の把握と解決のための施策が必要ではないか。

市長 景気の低迷による雇用環境の悪化等により、低所得の世帯が増加する中、「子どもを取り巻く諸問題」も一体的に生じてくることは認識している。この問題は、経済や社会保障とも密接に係わるものであり、解決にはそれぞれの福祉・社会保障制度等の中

で、きめ細かく対応していきたいと考えている。

その他の質問項目
急激な景気悪化から生活を守る施策について
国民の悲鳴にこたえない二〇〇九年度国家予算への視点
住民の生活守る市政運営／雇用確保への対策
破たんした「新自由主義教育改革」への対応について
全国一斉学力テストの弊害
子どもの学力と体力を向上させる視点／教育費は無償の原則
住民の生命と健康を守る医療について
国民皆保険の堅持／子どもの「無保険」問題／七十五歳以上高齢者の医療／市民病院の内科診療制限
食糧自給率向上への農業振興について
農業再生の方向／「減反見直し」論／「農地改革プラン」
環境の保全について
神戸製鋼所等による環境への影響／兵庫県弁護士会の「神戸製鋼所のばい煙、粉じん問題」意見書／PM2.5測定結果と環境基準



加古川市民病院の院内保育園、開園式・入園式

セーフティネットの充実を

広瀬弘子 議員

議員 日比谷公園の派遣村で生活困窮者を対象に、生活資金の貸付が緊急に実施された。京都市や堺市でも同様の緊急生活資金貸付事業により、生活の安定と福祉の向上を図っている。本市でも、緊急生活支援金制度を創設し、セーフティネットを充実させるべきと考えるがどうか。

福祉部長 住居・所持金がない生活困窮者には、本人同意の上、救護施設を紹介すると同時に、生活保護を開始することで生活の安定を確保している。生活保護決定前の貸付については、貸付条件の確認、貸付金の回収等、課題があると考え。今後、現行の生活保護制度の中で適切かつ迅速な対応を行い、セーフティネットを確保していきたい。その他の質問項目

安心して利用でき、安心して働ける介護制度について
地域包括支援センター／介護認定の新方式／介護保険料、利用料などの独自サービス

自主防災組織への支援は

相良大悟 議員

議員 阪神淡路大震災から十四年目を迎え、本市には先進的な自主防災組織も存在し、ハード・ソフト両面での防災対策に取り組んでいる。機能的な防災組織構築への今後の取り組みはどうか。

総務部長 本市の自主防災組織率は約九十二％に達しており、組織への支援として、総合防災訓練、水防訓練、防災組織のリーダー研修などを実施している。また、職員を地域に派遣して、災害時にとるべき行動などを地図を使って検討する、災害図上訓練も実施している。今後、地域の先進的な取り組み事例や体験談を紹介して、防災意識の高揚を図るとともに、地域防災連絡会の活動をより充実させるなど、自主防災組織の防災力の向上に努めていきたい。その他の質問項目

緊急災害時の対策について
避難場所などの案内表示／災害用伝言ダイヤルの周知と既設公衆電話の現状／住宅の耐震状況と部分改修補

その他の質問項目

町内会事務委託費について

ごみ有料化への取り組みは

坂田重隆 議員

議員 国は循環型社会の形成に向けた施策の一つに、ごみの有料化を示している。有料化に踏み切る自治体が増えてきている中、本市の取り組み状況はどうか。

環境部長 ごみの有料化は、処理費用の一部を負担することにより、環境と行政コストへの意識を高め、ごみを抑制する効果があるとされている。しかし、有料化により、ごみ



資源ごみ収集日のゴミステーション

の不法投棄が増加する面も懸念されている。このため本市は、二十二年度から現在の分別収集に、紙パック、雑がみ、蛍光灯、乾電池を追加し、より一層ごみの減量化と資源化を図っていきたくと考えている。新たな分別収集の効果と近隣市町の動向を見極めながら、有料化については引き続き調査・研究を行っていききたい。

その他の質問項目
廃棄物の処理について
市役所の取り組み／ごみの分別／集団回収／事業系ごみ／廃棄物処理コスト／レジ袋削減と有料化



災害図上訓練

助制度の導入

コートリアージについて
適正でない救急車出動件数／適正でない救急車出動件数により対応が遅れた件数と全体比率／コートリアージ導入
別府川側道の安全対策について
今後の対応

学校給食における地産地消について

井上隆司 議員

議員 食育は生きる上での基本であり、教育の基礎である。特に、幼児期・義務教育期の

子供には重要である。学校給食で安全な食べ物を提供するために、地産地消の推進が重要であると考え、今後の取り組みはどうか。

教育総務部長 本市は平成二十年度に食育の充実を目的として、「加古川市学校園食育推進委員会」を設置した。また、本市の地産産物の使用割合は、国が示す二十二年度までに三〇％以上という目標に対し、県の調査では現在、二十六・一％である。なお、本市では米飯給食に鹿児島の華米等、地産産物の使用を推進している。給食食材の選定は市内・県内産を選定対象の中心

議決

本定例会では、市長から平成二十年度各会計補正予算条例の制定など計四十七件が提出されました。

休会中に所管の常任委員会で審査し、すべて原案のとおり可決されました。

また、最終日には、市長から追加議案として人事案件一件が提出され、審議の結果、原案のとおり可決されました。可決された主な議案の内容は、次のとおりです。

条例

加古川市議会議員定数条例の一部を改正する条例
次回改選時から、現行の議員定数三十三人を三十一人に変更しようとするものです。

(賛成多数)
加古川市職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正
職員の勤務時間を、国家公務員の勤務時間の改定に準じて改正しようとするものです。
(全会一致)

人事

(全会一致)

次の人が監査委員に選任されることに同意しました。

監査委員 (敬称略)
西尾 透(平岡町)再任

意見書

公契約に関する基本法の制定を求める意見書
肝炎対策のための基本法の制定を求める意見書
現行保育制度の堅持・拡充と保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書
介護保険料の徴収方法の見直しを求める意見書
幼稚園・学童保育予算の大幅増額を求める意見書

としており、今後も地産地消に努めたい。
その他の質問項目
放置自転車のリサイクルについて

学校給食について

事業所のCO2排出量把握と温暖化対策は

井筒高雄 議員

議員 地球温暖化対策には、事業所のCO2排出量の把握が重要である。市内事業所の排出量の把握と今後の温暖化対策への取り組みはどうか。

環境部長 市内事業所のCO2排出量は、新年度に予定している本市の省エネルギービジョン策定の中で、排出構造や排出量の把握に努めたいと考えている。このビジョンを反映させ、二十二年度には地球温暖化対策地域計画の策定に取り組み予定である。また、温暖化対策の実効性を高めるには、市民・事業者・行政の協働が重要であり、検討組織として昨年十二月に環境市民会議を発足させた。今後、それぞれが果たすべき役割などを協議し、市全体のCO2削減に取り組みしていきたい。

BAN BANテレビ (アナログ52ch デジタル018ch)

一般質問の模様を、議場から生中継します。
放送日時
6月2日(火)・3日(水)
いずれも
午前9時30分から

次の定例会は6月2日から開催する予定です。

- 6月2日(火) 全議案上程(質疑・即決又は付託) 一般質問
- 6月3日(水) 一般質問
- 6月4日(木) 各常任委員会
- 6月10日(水) 委員会審査報告(質疑・討論・採決) 追加議案上程

本会議と委員会は、いずれも午前9時30分に開会する予定です。会議の日程等は変更されることがありますので、傍聴をされる場合は、あらかじめ議会事務局(☎427-9303)へお問い合わせください。

今回号より、文字を大きくしました。
これからも、読みやすい「議会だより」になるよう心がけていきます。